

下田歌子「良妻賢母論」の覚書

——雑誌『青鞥』伊藤野枝の「下田歌子女史へ」を起点として——
Shimoda Utako's "Good Wife and Wise Mother": A review of a critique

宮
木
孝
子

実践女子大学短期大学部
紀 要 第42号 抜刷
2021年 3月10日発行

下田歌子「良妻賢母論」の覚書

——雑誌『青鞥』伊藤野枝の「下田歌子女史へ」を起点として——

Shimoda Utako's "Good Wife and Wise Mother": A review of a critique

MIYAKI, Takako

宮木 孝子

日本語コミュニケーション学科
非常勤講師

抄録：

下田歌子の教育思想「良妻賢母」を『青鞥』の下田歌子批判の評論からその思想を考察する。

Abstract :

This study analyzes Utako's educational "Good Wife and Wise Mother" from a critique issued by the magazine *Bluestocking*.

キーワード：新しい女、国家と家庭、『青鞥』、良妻賢母、女子教育

Keywords : New women, State and home, "The magazine *Bleu* stocking", Good wife and Wise Mother, Girls education

日本近代女子教育に当初より深くかわり、常に中核に位置していた下田歌子は、また、その国家的教育思想「良妻賢母」の普及に深くかわり、その象徴的存在として今も語られる人物である。それは、女子教育者としての個人より、早い時期から、昭憲皇太后の近くに於いて、華族女学校の設立に深くかわり、日清戦争以後は、帝国婦人協会、更に愛国婦人の中核において活動したことに^{註①}ある。つまり、国家的需要と理想においての近代婦人像を形成し、婦人問題を提起し、その施策に奮闘した人物、実力者としての評価であろう。つまり、下田歌子自身の教育観においての「良妻賢母」はあるにも関わらず、こうした国家的組織の中核に常にあったがために、国家的「良妻賢母」の権化のような位置づけになったのである。確かに下田は、国家的モデルとして富国強兵や国体護持の強化

に影響力を発揮した。しかし、個人の思想として考える時、改めて近代女子教育並びに婦人問題に残した下田の功績が問われるのではない。まずは覚書として、その手がかりを「良妻賢母」思想が強化された明治四十年代、最初の反動として現れる「新しい女」の潮流に対する下田の対応と批評から考えて行きたい。

一 伊藤野枝「下田歌子女子へ」から下田歌子の良妻賢母へ

明治四十四年九月『青鞥』が創刊され、その尾竹紅吉たちの行動が新聞で「新しい女」と報じられて以来、婦人問題に「新しい女」という、社会から逸脱した進歩的女性を称する言葉が組み込まれていった。非難する論評が多い中、東京朝日新聞は、明治四十五年五月五日から連載「新しい女」を開始した。第一回には、歌人と謝野晶子を登場させ、その後も経営者美術支援家相馬黒光、女医池内澄子、女優松井須磨子、森律子、作家長谷川時雨、最も新しい女画家長沼千恵子、またミルクホール経営者、三越の給仕監督となった国木田治子（国木田独歩未亡人）らが続く二十五回の連載であった。この記事は、『青鞥』同人を始め進歩的婦人に対する揶揄、蔑称である「新しい女」を、一躍、新時代を代表する女性を称するキーワードとした。

そうした時代、実践女学校長、愛国婦人会評議員として、「良妻賢母教育」を牽引する一人としてあった下田歌子は次々に「新しい女」を批判する文章を愛国婦人会の機関誌である『日本婦人』、そ

して『婦人世界』において、女子教育、婦人講話を中心に警戒すべき思想として説いて行った。こうした下田や当時の女子教育家を東京朝日新聞の筆名「うする生」は大正二年四月二十二日三面「新しい女の主張（一）」で、次のように評する。まず、「新しい女」といわれる者と同じ思想を持っている若い女性が多い。自分の知る範囲でもエレンケアの恋愛道徳を読んだり、女権論者の主張を傾聴し、両性問題について考えたり、彼女らは意見こそ発表しないが、新しい女の主張を理解し、同情している、と指摘して、続けて

如何に女子教育家を以て任ずる下田歌子さんや津田梅子さんや棚橋綾子あやこさんや或は鳩山春子さんや其他頭に黴の生へた教育家が古い道徳を真向に振りかざして或は家庭の平和を盾にして攻撃した處で、そんな事は是等の婦人に取て何の価値も何の利目もない。（略）

聞くが如くんば文部省では近來婦女子にして不健全なる思想を抱き我国従來の女子教育方針たる良妻賢母主義に背反する傾向を太く憂慮して居るさうである。（略）所謂新しい女を指したものでろう。（略）婦人の独立問題及び女権論は思想上の問題と云ふよりも寧ろ複雑にして困難なる生存競争及び文明の進歩が生んだ今世紀の産物である。

として、「その病原を知らざる治療法や同情なく徹底せざる訓戒などでは何の効能も権威もない」そして、こうした抑圧や誹謗は、

かれらを反抗させ、または自暴自棄に陥らせるだけだ、としている。

実際、明治末年から大正にかけての女学生の変化は大きく、下田もいささか困惑気味にたしなめる文を『婦人世界』に度々、書いて^{註(2)}いる。大正デモクラシーを背景に、日露戦争後の日本においては、第一次大戦の参戦もあるが、国内では風俗暮らしが自由主義的に傾いていく。「新しい女」の潮流をこの記者のように当然とする者も少なくなかった。

この翌年、大正三年十月発行の『青鞥』三周年に伊藤野枝が、「下田歌子女史へ」を^{註(3)}発表する。

下田歌子と棚橋絢子、跡見花蹊ら、当時の名立たる女子教育者を並べ、その上で、下田は、彼らと異なる「えたいの知れない人」「一筋縄ではないか女」であるという印象をもった、それは決して否定的表現ではなく、下田だけの才能であるという。ただ、この下田像も、自身の女学校時代に読まれた「女学校の読本」と何冊かの「婦人雑誌」で、読んだ印象を述べたのだとある。

……偏狭な頑固な日本の女流教育家位呪ふべきものはありません。あの偏狭であの頑迷で無智で浅薄で本音の教育など思ひもありません。併しあなたはさうでないとと思ってみましたけれども矢張り仕方ないやうです。あなたは国家主義も到底彼是云へるものではないからよします。あなたのお書きになったものは全くつかまへ處のない、取りとめのないことばかりです。もしあの通りな方なら唾を懸ける程のねうちもない方だと思ひ

ます。併し私はそう思ひ度くありません。それは必ずあなたの社会的地位があなたの才能があゝ云ふ事を一寸云はせたのだと思ひます。あなたの心の奥に潜んでいるものはもう少し何うかしたものには違ひないと思ひます。併しかう書きながら私は考へます。先刻私はあなたに才能そのもの、やうな方と云ひましたね、さうだとすれば矢張りあなたは捉え処處のない所謂一すぢ繩ではいけない人です。あなたのすべてが才能です。どんな場合もそれを駆使してあなたはその関門を通つてゐらっしゃるのでせう。あなたが偉大に見える原因は其処らにあるのでせう。其処でもあなたはどんな場合ひにでも困らないのでせう。百人の違つた人に逢へば百色に応接法を更へることがあなたのすべてなのかもしれません。

とあり、今、その才能も、若い世代が迫ってきたおりに、「今私たちの苦しんでいる問題があなたの方の傍にまで来た時その才能は何の役にも力を持たない」ものである。生き残る解決法は「新旧の折衷」であるが、その時はもう形式的な「完全なる道徳」「完全なる常識」といった「空疎な言葉」の存在が許されなくなる。なにより、「真実本当に従つて」考え、処理するのが一番立派なのだから、下田の書く評論は「真実」がないので負けるしかないとし、下田にも「もう少し真実であること」を薦めるとある。さらに、

あなたのすべての行き方はあまりに才ばしりすぎてゐて何処か

に虚偽がまじってあることを見逃すわけにはまゐりません。或いは虚偽に埋まった人であるかもしれません。そんな気がします。あなたのお歩きになった道はあなたにはずっとはなれた別の道、虚偽の道であるかも知れません。あなたの世間からのひどい誤解も或は其処らにあるのでせう。私はあなたの才能に敬意を表します。あなたは本当に立派なものをお持ちです。けれどもその使用をあなたはあやまりました。あなたのもっと真実といふ偉大なものが見えたら、あなたはもっと立派な方におなりになったかも知れません。或いは私たちの歩いている道と大差ない道を歩いてゐられたのかも知れません。それは十重二十重に囲んだコンベンションがあなたの上に權威をもつてゐたと云ふこともありませうし種々また境遇と云ふものも、それを阻んだかも知れません。私はあなたがあの偏狭な頑迷な教育者へお入りになったと云ふことを真心から惜しみます。

伊藤野枝の文章は、最後にこれは推察であり、下田に公開状を書くことは気恥しく、また無意味であった、と書かれている。自身の要求ではなかったことと、根拠のある表現が出来なかったから、と繰り返し書いている。「そしてそれは卑怯なことであることも同時に思ひます。」と結ばれている。下田に柵橋絢子や跡見花陰とは異なる何かを感じるが、それを明確にすることはなく、ただ「あなたのお歩きになった道はあなたにはずっとはなれた別の道、虚偽の道であるかも知れません。あなたの世間からのひどい誤解も或は其処

らにあるのでせう」とその下田本人の「真実」が現在までの言説や行動とは別にあり、言わば、下田は「真実」を隠し或いは殺してしていると推測する。そして、その原因は「それは十重二十重に囲んだコンベンションがあなたの上に權威をもつてゐたと云ふこともありませうし種々また境遇と云ふものも、それを阻んだかも知れません。」とする。この「コンベンション」とは、『青鞨』の皆が目指した「アンコンベンショナル」（因習に染まっていない）の対義である。ゆえに「コンベンション」は、因習的な社会常識、道徳、思想、生活を意味し、伊藤にとつては最も忌むべき言葉である。^{註(4)}伊藤のいう「幾重にも囲んだコンベンション」とは、皇室であり、国家であり、帝国婦人協会であり、愛国婦人会を指しているかと考えられるが、こうしたものに囚われたが故に、下田は自己分裂したのだと。結局、伊藤から見た下田歌子は、「偏狭な頑迷な教育者」として扱われている。そして、この事実を伊藤は「真心から惜し」むと云うのだ。

伊藤野枝は、この翌年、大正四年に『青鞨』を平塚らいてうから責任をまっとうすることを条件に譲渡される。伊藤は今までの『青鞨』の規則を撤廃し、「無方針、無主張無主義」を掲げて二十歳で『青鞨』の主宰者となる。平塚らいてうの伊藤に対する出会いの印象は「『どこを見ても教養とか訓練とかいうような人工的なものの影の見えない、ただ素朴な少女』『人一倍強烈な自然性——本能と衝動をもって生れついた』」ため、社会運動への共感や行動力は評価するが、問題の本質をとらえる『理知』に欠け、行き詰まると最

後は『不可抗力』という『自然力』にすべてを預けてしまう『楽天的な破壊論者』と批評している。^{註(5)}とあるが、この下田歌子評もそうした伊藤野枝の本能的直感から書かれたものである可能性も高い。また、伊藤はこの頃、『青鞥』の引継ぎ期間であったにもかかわらず、個人生活の破綻によって苦闘しており、原稿に向かえる時間が殆ど取れない状態であった。伊藤が自ら書いているように「恥ずかしい自信の持てない文章」であったことは事実であろう。

ただ、この「下田歌子女史へ」の中に描かれる下田歌子像は、或る意味、よく下田の女子教育の他者二名との違いを掴んでもいる。棚橋絢子、跡見花蹊とは、その女子校の教育方針も違い、「良妻賢母教育」にもそれぞれの違いがあった。

大正五年九月に刊行された、田中久編『結婚前後の女子の修養』^{註(6)}には、棚橋絢子、跡見花蹊、三輪田真佐子、下田歌子、鳩山春子、山脇房子、嘉悦孝子の女学校の校長が、それぞれの教育論を披露し、それぞれに章を構え、この結婚問題を含む女子教育の方針を説いている。順に、

- 「安詳恭敬」棚橋綾子
- 「清高なる独身生活」跡見花蹊
- 「辛酸を嘗して心鐵の如し」三輪田真佐子
- 「日新日々新」下田歌子
- 「幸福なる結婚法」鳩山春子
- 「母親の責務」山脇房子
- 「勤儉努力」嘉悦孝子

各章の内容には、「新しい女」対策とみられる各女史の意見が含まれる。そして、共通認識として教育の目標解説には「良妻賢母」の文字が見える。こうした教育者たちの中で他にない項目を立てているのが下田歌子である。

伊藤野枝の前出、下田評に「国家主義」との言葉があるが、それは、ここにも指摘されよう。下田の「日新日々新」の第一章「日本の国体と女性」第四章「御大典と婦人の覚悟」がそれを示している。こうした言葉は、帝国婦人協会時代の『をんな』『なでしこ』『大和なでしこ』より、愛国婦人会時代の『愛国婦人』（明治三十五年三月創刊号、昭和二年五月54号まで）に多く見られる。常に下田は国家の安泰と国民の安寧はひとつと考え、ほぼ、すべての道徳訓や女子教育、社会教育、福祉施策に至る指針、草案の根底には、この国家観が見られる。そして、それは、よく下田にあたえられる「国家イデオロギー」の具現者、積極的協力者の姿とは完全に異なるものではなく、下田の実人生から構築された思想であり、伊藤野枝のいう「真実」に近いものであった、と考えられる。そしてまた、それは、国家機関の施行する法令以上に、下田が重視する、現実社会の婦人女子の実情調査や体験的知識によって生み出されたものと考えられる。これらは、帝国婦人協会時代から下田に課せられた、実地調査、視察旅行、講演などを詳しく調査することによって、下田の国家観との関係性はより、明らかになるはずである。現在、紀行文と、調査日程、卒業生、元職員の記事の調査も始めたばかりなので、推論の域はでないが、下田歌子研究の中で、この下田

の国家観をより探求する必要があることは、確かである。

また、「良妻賢母」の語は第二章「現代の女子教育」の小項目「良妻賢母主義と人格主義」^(註7)にあり、本来、この二つは「車の両輪、鳥の羽翼」で一体のものであり、西洋列強と伍して世界的活動を要する日本でも、立派な人格を作り、個性を尊重して自己を主する方向に行かなければならないと理解している。しかしながら、この必要に対し、賢母良妻養成主義は日本固有の婦人道徳を標榜するので、現在この二つの徳目が、葛藤を生じている状態にあると述べている。これも伊藤野枝が新世代の迫りの打開策として下田に突き付けた「新旧の折衷」の選択を真摯に受け止めたものであろう。

そして、興味深いのは「実行問題」^(註8)という項目を作り、日本の現状から見たとき、やはり賢母良妻主義が相応しい、だが、若い婦人にそれを実行されるのが困難になってきている現状があると、率直な下田の思いが見られるところである。下田は、現在の婦人は若い時に人格主義を唱え、自己を主張するのであるが、嫁して、年を重ねると期せずして賢母良妻者となる。最後には、「要するに年の問題で、子供の二三人有つては、もう理想も人格も顧みる遑なく結局は言わず語らずの中に賢母良妻となつて了ふので、妾は之を見て非常な皮肉を感じます。」と結んでいる。

この「皮肉」という意味を考えた時、六十三歳となった下田の長年にわたる女子教育者としての嘆息が聞こえてくるようである。下田は婦人の気質の変化を認知しつつも自身とは相入れない新潮流の中にいた。大正期における自由思想の、教育界、女子学生へ及ぼす

影響が、下田にとって大きな脅威であったことが知られる。

明治十八年の華族女学校設立から三十一年。明治三十二年の実践女学校設立からは十七年、常に女子教育の現場において、また、教育界の中心で努めた下田ならではの感慨でもある。下田の賢母良妻養成教育は、愛国婦人会での講演にある質素堅実、実践躬行とあるのだが、婚家において、その家庭経営の中心たる主婦また主婦の座を受け継ぐ妻は、家政の実技と知識を増やし、また、単に家政に励むだけでなく、自身の才能を活かし、実生活、家庭に潤いを持たせる使命があると説いている。家の外において、軍事や経済に励むのが夫の務めであり、家にある妻は平和な家庭を営んで、家族の英気を養い、国家に貢献するのだ、これは分業であり、その意味において夫と妻は同じ立場で支え合う関係性が成立している。それこそが、下田の考える国の礎であったことから、この憂慮は深いのである。その原動力となるのが「賢母良妻」の訓えではなかったか。従って、「賢母良妻」の会得が、ただ時間経験の問題であり「理想も人格も顧みる遑もなく」うちに形成されて行くことは、自己の研究の必要をいたるところで説いてきた下田としては、この「実行問題」とは単に「若い婦人」の問題ではなく、伊藤野枝が突き付けた、若い新しい世代の問題が迫った時、「新旧折衷」ができるのか、と下田歌子の教育、婦人論に迫る問題でもあった。「若い婦人」の「実行の難さ」を感じながらも「良妻賢母養成主義を」貫こうとする下田は、現実における新しい波に脅威を感じてもいたであらう。

次に明治四十年代から、「新しい女」が広義の婦人問題とされた時代の下田歌子の雑誌を中心にした評論の傾向を考察したい。(※明治四十四年『青鞥』発行)

◎は「あたらしい女」に関する批判のあるもの、▲は婦人と職業に関するものである。また、良妻賢母主義に関係する下田の著書を示した。

この①から⑳の雑誌記事については、すべて東京国立国会図書館にて、複写許可をとって確認したものである。

①明治四十二年八月 ▲「職業に対する婦人の心得」上『通信協会雑誌』

②明治四十二年十一月 ▲「職業に対する婦人の心得」中『通信協会雑誌』

③明治四十二年十二月 ▲「職業に対する婦人の心得」下『通信協会雑誌』

■明治四十三年七月 『婦人常識の養成』実業之日本社

④明治四十四年一月 「生前の栄へよりも身後の名を惜しめ」『婦人画報』

⑤明治四十四年十一月 ◎「女学生は不作法なりとの評判あり」『婦人世界』

⑥明治四十五年十二月 ▲「過去一年の婦人界」(技芸学校の設置)『婦人世界』

⑦明治四十五年三月 ◎「旧式の考えを持った父兄と女学生」

『婦人世界』

⑧明治四十五年四月 ▲「女子教育の問題」『新日本』

⑨明治四十五年五月 「東京熱に浮かされた地方婦人」『婦人世界』

■明治四十五年五月 女子修養文庫『良妻と賢母』東京富山房

⑩大正元年十月 「現代の青年男女に勇気が欲しい」『実業の世界』

■大正二年一月 『日本の女性』実業之日本社

⑪大正二年一月 「乃木大将夫人の死と女子教育」和歌のみ『中央公論』

⑫大正二年一月 「大正の青年と女子に望む」『実業の世界』

⑬大正二年一月 ◎「大正婦人の新覚悟」『婦人世界』

⑭大正二年二月 「婦人の独身生活」『新婦人』

⑮大正二年三月 ◎「迷える婦人にあたふ」『女子文壇』

⑯大正二年三月 「複雑なる現今の風俗」『風俗画報』

⑰大正二年六月 「婦人の独身生活とその赫弊」婦人問題特集『太陽』

⑱大正二年六月 ◎「内気な女と快潤な女」『婦人世界』

⑲大正二年九月 「女子教育の根本方針」婦人問題号『中央公論』

⑳大正二年九月 ▲「よく働くものは幸福なり」『婦人世界』

㉑大正四年六月 「選挙の可否決」『新日本』

㉒大正八年二月 「世界大戦後の婦人問題」『法治国』

㉓大正八年六月 「対戦乱後の婦人問題」『教育学術界』

◎のものは「新しい女」「覚めたる女」「新しき色彩の女」などの

表現をもって、『青鞜』に発する時代のとりわけ、婦女子の変化を語り、多くの場合「争われぬ事実」と語っている。こうした下田の認識は、愛国婦人会の機関誌的存在であった『婦人世界』にも多くみられるが、一般誌に寄稿した際も、ほぼ変わらない表現で起こるべくして起こった現象として「新しい女」を、その影響を冷静に観察している。

⑦「旧式の考えを持った父兄と女学生」の評論は、変化する時代の父母である「古い頭を持った人々」はどう対処すればよいかを述べたものである。「解放された女」の考えの特徴を、極端な浅薄な個人主義だと規定した上で女学生がこうした現実を理解せず、理想と見なして文学を読むように考えている事実がある。イブセンなどの影響もあるが、現在の我が女学校にはまだ、比率は低い。しかし、親から見れば新しい時代に育っている者なので、そうした影響を受けているように見えるであろう。新旧の衝突を避けるためにも、日本固有の「家族主義」の良さを日常の経験を重ね深めることで、導いてほしい、と若い婦女子の親世代に訴えている。この評論にある、時代の変化を理性で理解し、対立構造を作らないのが、下田の特徴である。ただ、自身の理念は決して曲げることはない。むしろ、対立する対象を探索し、善悪、要不要といった二者択一論では語ることを避けるのだ。

発表誌の『婦人世界』は、帝国婦人協会の機関誌『日本婦人』（明治三十二年十二月から明治四十三年九月）の後を受けて、四十四年一月から発行された。下田が毎号『婦人世界』に寄稿する

ようになるのは、この時からであり、同号に載せた「女学校の卒業生は實際役に立たぬか」で、ここには後に通じる「西洋教育の直訳」という当時の女子教育批判と家庭教育の重要性を書いている。

◎印の分かりやすい「新しい女」批評はこの『婦人世界』に多いが、帝国婦人協会付属実践女学校の校長でもある下田は愛国婦人会員ばかりでなく、実践女学校の父兄に対して所感を述べているからか、と考える。さらに、この『婦人世界』は、一般誌としても読まれたので、かなりの伝達力があつたと考えられ、幅広い読者を下田は想定していたと考える。

⑧「女子教育の問題」^{註10}は、明治四十五年四月『新日本』は創刊一周年記念号とある。「記念付録明治五十年」と大活字で目次は始まりすぐに、「明治五十年論」という章がある。大隈重信が主宰で集めた論客に、「日本各都市の将来は如何」という前提で、東京市長尾崎行雄を始め、朝鮮問題は開拓局 中川健蔵、物価経済を渋沢栄一、公教育について東北大学総長 沢柳政太郎、慶応義塾大学総長 鎌田栄吉などに、都市問題、産業問題、教育問題、貿易、国防問題までを二十二名が稿を寄せている。女性は実践女学校長 下田歌子一人である。この年は第一次大隈内閣の間で、大隈が早稲田大学総長でもあつた年である。朝鮮、満洲の問題も並ぶ日露戦争後の政治的方向性が問われる時代であつた。その後の章立てとしての見出しは、「革命と平和」「官僚政治乎政党政治乎」といった内容で、文芸欄には高浜虚子の後、与謝野晶子の名がある。

下田は「女子教育の問題」において、国が女子教育の方針を四五

年前から「実地教育実業教育」に方向を転じたことへの所見と危惧を述べている。まず、理論優先で来た女子教育が実学に重きをおけば、従来にある「体裁」だけを求める女学校への進学も減り、入学目的が、「家庭」で「社会」で役立つ人になるために、女学校に進学し、卒業することが必要であるからとなっていくだろう。そうなれば、「日本の女子教育の根底も深くなつて確実」なものとなる」と述べ、更に「中等以下は殊に副業も出来る女子教育を希望する」と述べる。次いで、婦人参政権者の暴動が海外で起き、やがて日本にもこうした問題が起こってくるかの杞憂を語る。こうした世界情勢の中、日本にも影響が及ぶ、だからこそ、「真実な女らしい人を作る教育が増すくさかん」にしたい、しかし世界の風潮に一人逆戻りできないので、「実地教育」の隆盛を望むが、「それも何か逆戻りをし過ぎて女に学問は入らぬ、理論は冗と極端に云ふのは困る。」と釘を刺している。そして、今から五年先の婦人界はたとえ、令嬢であつても、社会と無関係ではいられず、「やはり理屈も進んでくるから其の辺は適度であつて欲しいのである。」とする。国家の方向性を見定め、世界の婦人の動向もとらえながら、検討して、自身の目標とする女子教育に国家方針を取り入れる姿勢は一貫している。

「新しい女」への下田の考えと、その対応は⑦の父兄たちに向かつて書かれた方針と同じ方針に貫かれている。これは、この時期の新聞や雑誌のインタビュ記事にもみられる。それぞれの記事は、臨場感を出そうとする記者の工夫が、下田がやや興奮気味に書

かれる場合もあるが、一般に映る下田像の一端を知ることが出来る。その例として、大正三年四月、『世界之日本』に掲載された記事「今の新しい女は物にならぬ」を見てみよう。この雑誌において、女性の下田歌子だけであり、大隈重信以下、政界と、その周辺の人物が論じる「山本内閣」「シーメンス事件」「朝鮮統治」「欧米列強と日本の政党」といった記事並び、政友会批判の記事もある。インタビュの記者は丁寧な質問を投げかける。筆名はみどり、とある。記事の冒頭、記者が、「新しい女」のどの点が悪いかと質問。「何の点だつて徹頭徹尾、もう全部悪いんです。良いという点は一つもありません。」続けて、新聞で報道された「五色の酒」事件や吉原の登楼事件などを挙げて「こんな新しい女が世界何れの国に有りますか。英国の女権拡張の婦人などはしつかりした、真面目です」と答える。そこから、下田の「新しい女」の分析が始まり、『青鞥』の「新しい女」と言われる人々は「皆一身か一家に不平不満があつた」とし、らいてうは可愛がられすぎて、親が、「一足飛びに新しい教育を受けさせたから」あのような「変な者」になつたと理解している。教育には順序があるというのが確固たる下田の考えであるから、こうした「新しい女」は眼中には置かないのだと答えている。また、なぜ論さないか、と問われると、そうすると喧嘩になるので、教育者として避けているのだと答え、「新しい女」より千人の生徒の方が大切。もし生徒にその害毒(新しい女からの)が及んだら、学校も放り出し、「血刀を引きげ」陣頭に立つと言ふ。そして、女性参政権の問題に話が移ると、今に日本でも「英国

流の新しい女」が出てくるであろう。もし、そうならば、日本でも参政権（運動）は平和を以て解決できるだろう。しかし、今の「新しい女」では無理である。そもそも「日本は憲法も平和の裡に、陛下からお下し」になったものであるから、「憲法は血の文字であり」などは、外国人には貴い言葉であっても、日本人には理解できず、無意味となる。選挙には体力も資金も必要だが、日本の女性はずれもない、今の実情では容易にその時は来ないと言おう。「今日の婦人で毎日の新聞に出ている議会の記事を読んで正確な方に扇を上げ得るものは少いでせう。」それで、私は、「一生懸命に生徒を教育して、将来の準備をしてゐるのです。」と語る。（原文は会話体丁寧語）

下田は、常に目前の現実と、来るべき将来を見据えて、女子教育に当たる姿を強調している。この記事にある「憲法は血の文字である」という言葉は、下田が国民として自覚を促すような内容、また家庭が国家に繋がるという内容を伝えようとするときに使われることがあるが、この場合は、女生徒たちや婦人たちの政治への関心の欠如を感じての言葉であろう。下田の目指す「良妻賢母」「賢母良妻」は家に主婦としてありながらも、常に国家の動向に関心をもち、適度な学識と教養をもっている婦人である。更に言えは、下田自身が過ごした幕末、維新の経験から、当時の不確かな平和と自由に浮かれる社会への危惧でもあったろう。

記事の終わりに「それで、私は、一生懸命に生徒を教育して、将来の準備をしてゐるのです。」とあるが、今は夢であるが、いつか

は女性も活躍できる時代が来るに違いない。その日は遠いが、私は今から進歩した社会に適応できる婦人を教育しているのだ、という自負が感じられる。

しかし、下田が懸命になるほど、現実には「皮肉」な結果も生んで行く。下田は、良妻賢母の教えの中で、夫と家庭経営を「分業」して、妻の役割を「主婦」と呼び、家政の担い手として、誇りを持って教える。そして、夫は、外の世界で経済や軍事の場面で国に貢献し、妻であり、母である「主婦」は、家庭内の世界で、居心地の良い家庭を作り、次世代の国民である子どもを育て国に貢献するのだと説いている。それが、現実においての良妻賢母主義教育の実である、有りたき結果である。ところが、この記事の約五年後、大正五年、前出の『結婚前後の修養』『日新日々新』においては、若き世代の良妻賢母の習得が、「理想も人格も顧みる違もなく」ただ、時間のままに、気が付けば習得していたとの結果に終わっている。「皮肉に感じます」と書いた下田は、自ら推進した賢母良妻教育が、現実には、新世代の若き女性たちを「主婦」の役割である家事労働と子育てや家庭の雑事に埋没する日々を送る生活に閉じ込めて行った牽引力になっていたことには、気づいていなかったのだろうか。今後の課題としたい。

二 『日本の女性』

『日本の女性』は、大正二年一月に実業之日本社から刊行され

た。今回は、初版本は見られないため、香雪叢書第三卷所収の昭和八年に下田が訂正増補を加えた『日本の女性』をもって、その内容を確認して行く。増補改訂版の著者のはしぎには、

「此の書は吾等同胞女性を研究せんとして、吾が大日本帝國開關の頃から、明治の御代の終わり迄を、極めて簡略ながら記述致しました。が、本文にも申した様に、その代表婦人たる女性も、大正昭和の御代に活動せる人々に迄及び得なかつた事は、頗る遺憾に思ふ次第であります。」

とあり、また、凡例には一、「本書は下田先生が日本女性に關する首尾一貫した研究」であること。一、「日本婦人の研究は、やがて日本国民性の研究である。吾等は男子のみを本位とした国民性の研究が、決して其の正鶴を得たものでなく、却つて其の根本的な大なる力を遺却せるものなることを思ふ者である。」とし、西欧に於いての婦人史の研究は最近婦人問題の勃興と共に盛んであるが、我が国でも大いに起こらなければならぬ。「畢竟、女子教育の大方針も、我が祖先の幾多名婦賢夫人の事跡を辿ねることにより其の精神を現代の天地に活かすことによつて、始めて之を正しき伝統の上に据えらるゝのである。」と編纂者の言がある。全十二章からなるもので、賢女烈婦の伝は、「第三章 活動せる上古の婦人一 倭姫命」から始まり、「第十一章 徳川幕府時代の婦人一七 蓮月尼」で終わる。この女性列伝は、板垣弘子の調査^{註12}において、帝國婦人協會以前の大日本女学会の通信講義録である『女学講義』の姉妹誌として明治三十四年一月から発行された『をんな』、改題『なでしこ』

(明治三十八年十一月)に於いてすでに記され、『大和なでしこ』までに発表されていたことが実証されている。さらに、「史伝」「学芸」などの内訳を示し、この三誌時代に計九十二編を発表、そのうち「伝記の類は、六十編余を超える」とある。そして「その内実は『ヴィクトリア女皇の伝』の一〇篇を筆頭に、著名な東洋西洋の女性の伝記にまで及んでいる」として、明治二十八年の英国でのヴィクトリア女王との拜謁の経験の影響が大きいと指摘する。そして、ここで、取り上げられた複数の女性がまた『愛国婦人』『日本婦人』『婦人世界』で下田は繰り返して、取り上げている理由として、英国から帰国後、帝國婦人協會の女子教育の一環として、付属女学校実践女学校を設立し、そこで中流家庭の女子を教育することになり、「一般女子の教育の手法」として、この伝記類の役割があつたと述べている。

さて、『日本の女性』は事実上の女性だけでなく、文学に登場する女性をも入れて記述されている。この意味を「第一章 序論」の中で、下田は、このように説明する。「一の事実の原因結果を、事実そのまゝに記述すれば、歴史家の役目は済むのでございます。」「所が、国民性だの、婦人性だのと云ふ事の研究になると、所謂皮相の観となる事を免れ得ませぬ。人性の研究になると、もっと深く、事実の奥に立ち入つて、(略)斯くの如き結果を来たすまでの心の経過は、何うであろうと、内部に立ち入つて、当時の人々の思想の内容を究めねばなりません。」「当時の時代精神を知ると云ふには、寧ろ、その時代の文学の方が、多くの材料を与へるもので御座

います。」更に、文学といえども、「その時代の実社会を忠実にうつした」と言われるもの多しとして、源氏物語を例に挙げ、「文学と実世間とは、密接不離の關係」を保つと説く。

こうした下田の歴史と文学から構築された女性史を、昭和十一年、高群逸枝は、自著『大日本人名辞典』の「跋」^{註13}において、明治以降の主だった女性史の著者と著作を列挙した後、次のように加えた。「婦人の書では下田歌子氏の『日本の女性』にて（もつとも此書は歴史書では無いことを著者自ら明言して居ります。然し、この種の婦人の著書としては恐らく唯一のものにも思はれ、同時に学識、見解等に於ても、甚だ見る可きものであると存じましたゆゑ、特に書名を挙げさせて頂きました所以で御座います。」と記す。

高群逸枝は、女性史研究者であるが、下田とは思想上大きく異なり、女性原理を強調し社会の根本的改革を主張する新女性主義とアナーキズムの立場をとった人物である。この『大日本女性人名辞典』も平塚らいてう、市川房枝らが高群逸枝著作後援会を結成し、それにこたえての研究成果であったという。古代に遡り、女性史、婚姻と家族の歴史を研究した高群は、また、西川裕子によれば「日本」と「女性」を準拠集団に想定して日本独自の女性解放思想の構築を目指した高群の屈折した思想遍歴は次世代に対し、フェミニズムはナシヨナリズムをいかにして超えるか、という課題を残している」とあり、国家と女性の関係性を含む問題を追及した下田とは立つべき視座は異なっている。高群には下田の『日本の女性』を世に出した思いが誰よりも、深く、読み取れたのではないかと

考える。いかに、女性が著した女性史が無かったとは言え、高群の書いた『日本の女性』評価は高い。また、一方、『大日本女性人名辞典』に入った神話伝説から昭和の著名婦人（故人）までの中に、上代から近世にかけては、下田が取り上げた婦人たちの名も見える。下田が、この辞典を見ることがあれば、高群のように高い評価を下すかもしれない。ちなみに、この年十月八日に他界した下田は、この辞典を見ることはなかった。（『大日本女性人名辞典』印刷日十月十二日、発行同月十六日）

次に女性教育史において、片山清一は、著書『近代日本の女子教育』の中で、下田歌子の『日本の女性』は、「当時の女子教育界の大建物であり、良妻賢母主義教育の中心人物であった」下田がこの時代に出現する新しい女性観に対して、どのように対応したかという点において興味深い書であるとし、保守的女子教育論者としての特色を指摘する。要約すると、まず、登場する女性は下田の考える良妻賢母の類型であること、結論部の「日本従来の女性の徳目」の十徳を挙げていること。（誠実、仁慈、恭謙、貞淑、義烈、勤儉、堅忍、淡泊、高潔、優雅である。）そして、この美点が弱まりつつあることを嘆き、これを踏まえて、「新しい女」への観察があること。そこから、「あたらしい女」は理性的に傾いていること、個人主義的になってきたことに特色（欠点）があると下田は捉え、この二者を女性から駆逐しようと考えている。その上で、下田の大正期に実現すべき理想的婦人像は、「日本固有の家族主義の上に立った常識ある婦人」「義により道に当っては犠牲献身的覚悟の」躊躇す

るところがない婦人であると結論づける。結果として、下田の女性観は「新しい女性ではなく、むしろ昔の女性に復帰することに他ならない」としている。いわば、時代に逆行する書と位置づけられている。

『日本の女性』の評価をどこに置くか、下田研究としては、まだまだ、簡単に評価は難しい。その意味で、単に婦人の美徳の減少を嘆くだけでない点に注目したい。その古代からの歴史的時間の中で、賢女烈婦の女性たちを通して、日本の独自性を探ろうとする下田の執筆目的も忘れてはならない。明治四十五年の先に挙げた『新日本』第四号の「女子教育の問題」にある下田の日本の国際的位置づけを考えに入れ、日露戦争後の日本の位置づけを模索する姿も視野に入れて考える必要がある。

終わりに

本稿を書くにあたり、下田歌子の大正期の基本的な「賢母良妻」論、良妻賢母主義は、昭和八年に下田自身によって、増補訂正された香雪叢書第四巻の『婦人常識訓』を以てした。初版は、明治四十三年『婦人常識の養成』（実業之日本社）である。初版と内容を比較することが、出来なかつたが、今回明治四十年代から大正末年までの雑誌で、閲覧可能なものと、板垣弘子の労作である『下田歌子著作集』全八巻に目を通す中で、この『婦人常識訓』こそ、下田の女子教育、婦人教育の集大成であることを認識した。よって、

本稿の下田の主婦論などに関する記述はすべてこの香雪叢書版の『婦人常識訓』を基にして書いている。

下田歌子の賢母良妻構想には、国家、労働、福祉、家庭、教育、芸術の支柱があり、きわめて奥が深い。さらに、その要に愛国心がある。国家と個人の関係を下田は隷属と考えていない。そして、下田の女子教育論は徹底した「現実」に対する見極め、探求の結果から生まれたとも考えられる。

また、下田の「教育勅語」に対する敬慕は、並々ならぬものがある。下田のそうした法令遵守の姿勢を単に「国家イデオロギー」に従属した教育者とする傾向は強く存在する。

しかし、下田歌子の思想、あるいは歴史的位置づけは、そう簡単ではないと、今回の調査で気付かされた。現在の常識からみれば、国家への自己犠牲も厭わないこうした国家観は軍国主義の台頭によっていともたやすく、組み込まれたとも言えよう。しかし、下田が家庭を国家の基礎として、位置づけ、国民である一人一人は、家庭から国家に貢献する力を得て、国を支える。それは一種の平和論でもある。この国家と国民の関係の中で「家庭」の意味は大きい。「家」制度が確立した封建制の中で、女性の自己実現の場として下田の考えた「家庭」「主婦」論はある可能性を女性たちにもたらしたともいえる。繰り返される国家と国民の在り方、愛国心、日本の精神文化を、若い世代に繰り返し、必死に説く下田の文章からも、複雑に絡み合ったまさに「一筋縄ではいかない」下田歌子の思想を感じる。

註

- 註(1) 下田歌子は、明治三十一年十一月、帝国婦人協会を奥村五百子と設立。主旨を書き、明治三十四年二月の愛国婦人会の趣意書を起草。大正九年から昭和二年まで会長として、福祉重視の活動を全国に広げる。
- 註(2) 明治四十四年一月『婦人世界』「女学校の卒業生は役に立たぬか」で、日本の女子教育は西洋直輸入のため、今歪みが起こっている、として、「徒らに皮相の西洋文明にかぶれ、みだりに理想世界にあこがれぬこと」と注意を与え、「学校と家庭との共同一致」が、今こそ必要と説いた。p 15～29
- 註(3) 『青鞥』第四卷九号p 64～72 著名は野枝。伊藤の前書きに『新日本』に出す予定が、戦争記事のため、十月にまわされると聞きき、返却して貰ったものの、捨てられず、『青鞥』に出したとある。
- 註(4) 堀場清子著『青鞥の時代—平塚らいてうと新しい女たち—』p 22～23 「いかに良妻賢母の足枷をはめてみても、女学生たちは急速に、女訓的世界から自己を解放しつつあった。そうした先端女性の代表的愛用語が「コンベンション」だった。らいてうをはじめ、伊藤野枝や神近市ら、『青鞥』の女たちの発言の中で、私たちはこの言葉をしょっちゅうつきあうことになる。」という、「新しき女」の使う象徴的言葉と言える。
- 註(5) 渡辺澄子著『伊藤野枝』転機—論—宿命の予感—『大正女性文学論』p 398
- 註(6) 日本図書センター『近代日本女子教育文獻集第16巻』(2002・6)に所収。
- 註(7) 下田の「日新日々新」はp 157～173。二「良妻賢母主義と人格主義」p 161～162

註(8) 「実行問題」p 162～163

註(9) 『婦人世界』第七卷三号p 164～172

註(10) 『新日本』第一卷第四号 p 43～44

註(11) 明治四十三年十月高等女学校令「技芸専修科設置十一条」の改正により、実科のみの高等女学校が設置された。その後裁縫に重きを置いた

実科だけの女学校が急増した。三井禮子編『現代婦人運動史年表』(三一書房 1974・10) p 71

註(12) 板垣弘子編『下田歌子著作集 資料編(一)』『をんな』『なでしこ』「大和なでしこ」所収。解説p 517～531

註(13) 高群逸枝著『大日本女性人名辞典』昭和十一年十月「跋」p 3

註(14) 西川裕子著『高群逸枝』『岩波 女性学事典』(2002・6) p 320

※本文中にも記したが、①から⑬に挙げた雑誌はすべて、東京国立国会図書館において、複写許可をとり、確認したものである。

※本文は旧漢字を使用せず、新漢字に改めている。

参考文献一覧

- ・日本図書センター『愛国・国防婦人運動資料 1』(1996・1) 所収
- ・三井光三郎『愛国婦人会史』(愛国婦人会史発行所・大正元年)
- ・日本図書センター『愛国・国防婦人運動資料 2』(1996・6) 所収
- ・飛鈴秀一『愛国婦人会四十年史』(愛国婦人会・昭和十六年)
- ・下田歌子著作集香雪叢書第一卷 (実践女学校出版部 昭和七年一月)
- ・下田歌子著作集香雪叢書第三卷 (実践女学校出版部 昭和八年一月)
- ・下田歌子著作集香雪叢書第四卷 (実践女学校出版部 昭和八年三月)
- ・下田歌子著作集香雪叢書第五卷 (実践女学校出版部 昭和八年五月)

- ・ 下田歌子著『良妻と賢母』（女子自修文庫）（東京合資会社富山房 明治四五年五月）
- ・ 板垣弘子編『下田歌子著作集資料編』全八巻
（学校法人実践女子学園 一九九八年三月から二一年三月）
- ・ 高嶋伊都子山田登美子編『竹のゆかり』（昭和38年10月の香雪会発行の同著の復刻版・非売品 河出書房 平成2年4月）
- ・ 深谷昌志著『増補良妻賢母主義の教育』（黎明書房 1990・1）
- ・ 榑田真澄著『男女平等教育阻害の要因 明治女学校の考察』（明石書店 2009・9）
- ・ 千葉洋一著『近代日本の女子教育』（健白社 昭和五九年三月）
- ・ 千野陽一著『近代日本婦人教育史』（ドメス出版 1980・8）
- ・ 岩波 女性学事典』（岩波書店 2002・6）
- ・ 『日本女性人名辞典 普及版』（日本図書センター 1998・10）
- ・ 高群逸枝著『大日本女性人名辞書』（厚生閣 昭和二一年十月）
- ・ 『岩波日本史辞典』（岩波書店 1999・10）